

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和7年度 第2回理事会議事録

1. 日 時 令和8年3月18日（水） 午後2時00分～午後3時45分

2. 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2番地7 宮崎市中央公民館 2階中研修室

3. 出席者 理事現在数 10名 定足数 6名

出席者 西田 幸一郎 横山 伸子 石本 由美子 岩瀬 智子
大館 真晴 片野坂 千鶴子 森屋 重吾 横山 秀樹
以上 8名
(定款第31条第2項の規定による定足数を充足)

監事出席 酒匂 俊宏 日高 佑二 以上 2名

同席者
(公財)宮崎文化振興協会事務局次長兼経営戦略課長 福嶋 英公
他 11名
計 22名

4. 議 案

- 第1号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会契約職員就業規則改正（案）について
- 第2号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会非常勤職員就業規則改正（案）について
- 第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会舞台技術職員就業規則改正（案）について
- 第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会任期付舞台技術職員就業規則改正（案）について
- 第5号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会臨時職員就業規則改正（案）について
- 第6号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会給与規程改正（案）について
- 第7号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会処務規程改正（案）について
- 第8号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会旅費規程改正（案）について
- 第9号議案 令和8年度事業計画書（案）について
- 第10号議案 令和8年度収支予算書（案）について
- 第11号議案 全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について
- 第12号議案 臨時評議員会の開催について【追加議案】

5. 報告事項

- 報告事項 1 職務執行の状況について
- 報告事項 2 寄附金受入れ基準の精査結果および運用要綱の策定について

6. 議長選任の経過

司会が開会を宣言した。次に定款第33条第3項により理事長 西田幸一郎が議長を務めること及び定款第31条第2項により会が有効に成立していることを告げ、議長の進行により議案の審議に入った。

7. 議事の経過要領及びその結果

議長は、定款第34条第2項に基づき、理事長 西田幸一郎、監事 酒匂俊宏及び監事 日高佑二が議事録署名人になることを告げ、次の議案及び報告事項について審議した。

(議案)

第1号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会契約職員就業規則改正（案）について

- 第2号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会非常勤職員就業規則改正（案）について
第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会舞台技術職員就業規則改正（案）について
第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会任期付舞台技術職員就業規則改正（案）について
第5号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会臨時職員就業規則改正（案）について

関連議案として、上記の第1号議案から第5号議案まで、一括して事務局から説明があった。
議案に関連して次の質疑応答があった。

- (横山理事) 契約職員の給料表は1級から4級まで改定しているが、舞台技術職員は1級のみ改定している理由は何か。
(福嶋次長) 舞台技術職員の1級3号を見ると、最低賃金を下回っている現状にある。最低賃金に合わせた見直しに伴い、1級のみを合わせて整理した。

質疑応答後、1議案ずつ議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第6号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会給与規程改正（案）について

公益財団法人宮崎文化振興協会給与規程改正（案）について事務局から説明があった。
議案に関連して次の質疑応答があった。

- (片野坂理事) 交通費はどのような基準で改定するのか。
(横山専務) 当協会の通勤手当は宮崎市の条例を基本としており、今回の改正は市の条例改正に合わせたものだ。

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第7号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会処務規程改正（案）について

公益財団法人宮崎文化振興協会処務規程改正（案）について事務局から説明があった。
審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第8号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会旅費規程改正（案）について

公益財団法人宮崎文化振興協会旅費規程改正（案）について事務局から説明があった。
審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第9号議案 令和8年度事業計画書（案）について

令和8年度事業計画書（案）について、公益目的事業の概要説明及びこれに伴う「公益目的事業の種類又は内容及び収益事業等の内容を記載した書類」の変更、並びに変更届の提出についても一括して事務局から説明があった。

事務局からは、当該書類について、現在の運営実態に合わせて内容を適正化したものである旨の補足がなされた。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

- (岩瀬理事) 大淀川学習館のミニ企画展「冬も見られる！カブトムシ・クワガタムシと昆虫展」の実施期間のうち、実質的な開催日数は何日間か。
(岩切館長) 休館日（12月28日～1月4日）を除く期間に開催する。
(押方調整監) 計算上は13日間となる見込み。
(岩瀬理事) 水辺の教室「カニの飼育・観察教室」の開催予定日が10月18日となっているが、宮崎市内の一部の小学校で運動会が予定されているため、参加できない児童がいるかもしれない。
(岩切館長) 今後の計画において学校行事なども配慮していきたい。

(片野坂理事) みやざきジュニアサイエンスアカデミー事業の今年度の実績や成果を教えてください。

(横山専務) 6月に開校式、7月～1月に活動、2月7日に成果発表会と閉校式を実施し、修了者には宮崎市長から修了証書を授与された。来年度は「プログラミング」、「宇宙」コースに加え「生物コース」も新設し、4月から新学年を対象に募集を開始する準備を進めている。学校への案内配布は4月以降を予定。

(横山理事) 職員研究事業の成果のうち、令和8年度の業務改善等に繋がるような事例があれば紹介してほしい。

(横山専務) 科学技術館に関連する「インクルーシブデザイン」の研究成果は、日々の運営や今後のリニューアル提案に活かしていく。また、大淀川学習館に関連する「メダカや蝶の安定飼育研究」により、来館者への安定した生物展示を目指す。

質疑応答後、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第10号議案 令和8年度収支予算書(案)について

令和8年度収支予算書(案)について、収支の見込み及び「資金調達及び設備投資の見込み」がない旨を含め、一括して事務局から説明があった。

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。なお、岩瀬理事は所用のため、本案の審議終了をもって退席した。

第11号議案 全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について

全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について事務局から説明があった。

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第12号議案 臨時評議員会の開催について【追加議案】

議長より、本件を追加議案として審議したい旨の発言があり、出席理事の同意を得て、関係資料が配付された。

続いて、横山専務理事より令和8年3月31日付をもって辞任したい旨の申し出があったことに伴う後任理事の選任、並びに「評議員及び役員報酬等並びに費用に関する規程」及び「常勤役員への特別な任務に対する報酬の支払に関する規程」の改正を会議の目的として、公益財団法人宮崎文化振興協会定款第18条第1項に基づき臨時評議員会を開催することについて、事務局から一括して説明があった。

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

(報告事項)

報告事項1 職務執行の状況について

職務執行の状況について、報告があった。

報告事項2 寄附金受入れ基準の精査結果および運用要綱の策定について

寄附金受入れ基準の精査結果および運用要綱の策定について、報告があった。

(その他)

令和7年度施設評価(案)について(令和8年2月宮崎市作成)

事務局より、宮崎市が令和8年2月に作成した施設評価(案)について説明を行った。これに対し、監事及び理事より、機能集約の具体性や施設の処分方針、利用者の意向反映等について質疑があり、専務理事等により現在の状況について回答がなされた。

以上をもって議案の審議等をすべて終了した。午後3時45分に司会が閉会を宣言し、解散した。

以上。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は次のとおり署名する。

令和8年 3月27日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和7年度 第2回理事会

理事長 西田 幸一郎

監事 酒匂 俊宏

監事 日高 佑二